

少林寺拳法競技

1. 期 日 令和元年 11 月 10 日（日） 開始時間 10：00
2. 会 場 西諫早ふれあい広場体育館
3. 競技種目 <郡市対抗>
 - ①一般三段以上の部 ②一般二段の部 ③一般初段の部
 - ④一般段外の部 ⑤壮年の部 ⑥女子の部 ⑦一般団体の部
 - ⑧親子の部
4. 競技規定
 - (1) 競技規則・審判規則については(一財)少林寺拳法競技規則並びに審判規則に基づく。
 - (2) 出場種目は、一人一種目とする。(一般団体の部を除く)
 - (3) 出場種目は、郡市協会内の組合せとする。
 - (4) 防具の使用については、胴のみ可とする。
5. 競技規則
 - (1) 演武内容については、全ては自由組演武とする。
 - (2) 種目については、資格に応じた範囲とする。
 - (3) 演武時間は 1 分 30 秒から 2 分とする。
 - (4) 団体演武においては、6 名～8 名の構成とする。
6. 予選方法 郡市の予選会で最優秀（1 位）のみの出場とする。
7. 参加資格
 - (1) 長崎県少林寺拳法連盟会員及び準会員（実業団、世界連合等）とする。
 - (2) 学生連盟においては、原則として競技に参加できない。
 - (3) 各種別の年齢区分は以下のとおりとする。
 - ① 成年 平成 11 年 4 月 1 日以前に生まれた者であること。
 - ② 壮年 昭和 54 年 4 月 1 日以前に生まれた者であること。
 - ③ 親子 年齢区分については制限はない。(ただし、子供は小学生以上)
 - (4) 一般団体の部については①～⑥までの各種目に出場する者に限る。
 - (5) 出場予定市町に平成 31 年 4 月 30 日現在で住民登録をしている者。
8. 表 彰
 - (1) 種目別 3 位（最優秀・優秀・優良）までに、賞状を授与する。
 - (2) 総合 3 位まで表彰する。
9. 申込方法 大会要項による。
 - ① 郡市対抗競技については、各郡市体育協会に申し込むこと。
10. その他 各郡市体育協会に報告したのちの出場者の変更については、直接、長崎県少林寺拳法連盟 長崎県民大会事務局へ連絡すること。